

## 飯田市下水道事業官民連携可能性調査業務委託 評価基準

この基準は、公募型プロポーザル方式により、飯田市下水道事業官民連携可能性調査業務受託事業者を決定するため、仕様書等の内容について参加者から提出された企画提案書を可能な限り客観的に評価するための基準として示すものである。

### 1 評価基準

項目ごとの配点は、次の表のとおりとする。

評価項目	評価内容		配点
実施体制	人員	配置する担当者の実績・資格	15点
	妥当性	業務の分担構成が明確か。	15点
考え方	的確性	仕様書や飯田市の下水道事業の現状を的確に踏まえ、明確かつ具体的な考え方が示されているか。	10点
	実現性	専門家ならではの効果的な手法や知見を反映した具体的でかつ実現可能な考え方が示されているか。	20点
実施方法	妥当性	実現可能な方法及び計画が、明確かつ具体的に提案されているか。	20点
プレゼン	プレゼンテーションにより、技術力や意欲を判断。		10点
価格点	満点（10点）×（提案価格のうち最低価格/当該事業者の提案価格）		10点
合計			100点

### 2 審査方法

飯田市下水道事業官民連携可能性調査業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、企画提案書等の各項目について、この基準により審査及び採点を行う。

参加者から提出された企画提案書及び価格提案書に基づき、プレゼンテーションと質疑応答を実施し、委託仕様書の業務内容の各業務の遂行が可能か、また価格提案額が妥当であるかを審査する。

各参加者のプレゼンテーションは40分以内とし、その後質疑応答を20分程度行う。

審査委員会の委員は、個々に審査（評価）及び採点を行い、各委員の評価点数を合計し、平均点（小数点以下の端数は、小数点以下第3位で四捨五入し小数点以下第2位まで）を算出する。

この審査（評価）点数（平均点）に価格提案書の審査（評価）点数（小数点以下の端数は、小数点以下第3位で四捨五入し小数点以下第2位まで）を加算し、審査（評価）総合点数とする。

この審査（評価）総合点数の最も高い者を優先契約候補者として選定する。

### 3 評価の方法

企画提案書等に記載された内容について、次の方法により得点化する。

- (1) 各評価項目については、委員のそれぞれの評価により得点を付与する。

評 価		得点換算
A	特に優れている	当該評価項目配点×1.0
B	優れている	当該評価項目配点×0.8
C	普通	当該評価項目配点×0.6
D	劣っている	当該評価項目配点×0.4
E	特に劣っている	当該評価項目配点×0.2